

お客さま 各位個人向けインターネットバンキング振込手数料の改定について

平素は、松本信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度の消費税率の改定により、令和元年 10 月 1 日から消費税率が現行の 8 % から 10 % に変更されることになりました。

これにともない、当金庫の「個人向けインターネットバンキング」による振込手数料を下記のとおり改定いたします。

当金庫では、今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き「個人向けインターネットバンキング」をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 振込手数料の改定日

令和元年 10 月 1 日（火） お振込分より

2. 振込手数料の改定について

<現行>

	同一店内	本支店	県内信金あて	他行あて
5 万円未満	無料		1 0 8 円	2 1 6 円
5 万円以上	無料		3 2 4 円	4 3 2 円

<改定後>

	同一店	本支店	県内信金あて	他行あて
5 万円未満	無料		1 1 0 円	2 2 0 円
5 万円以上	無料		3 3 0 円	4 4 0 円

以 上